

## ■ 申請に必要な書類

### (1) 「建設工事」で申請の場合

- ア 入札等参加資格審査申請書
- イ 建設業許可通知書（写し）又は建設業許可証明書（写し）
- ウ 申請の時点で有効な経営事項審査結果通知書（写し）
- エ 最新年度分大阪府建設工事競争入札参加資格審査結果（写し）

#### 「建設工事」の業種

- ①土木一式 ②建築一式 ③とび・土工・コンクリート ④電気 ⑤管 ⑥舗装
- ⑦塗装 ⑧防水 ⑨内装仕上 ⑩機械器具設置 ⑪電気通信 ⑫造園 ⑬建具
- ⑭消防施設 ⑮解体※

※ 平成 28 年 6 月 1 日に建設業法の一部を改正する法律が施行され、建設業許可に係る業種区分に解体工事業が新設されたことに伴い、建設工事入札参加資格登録の業種に「解体工事」を追加しました。（H29・30 年度定期更新の受付より追加しております）

### (2) 「測量・建設コンサルタント等」、または「その他」での申請の場合

- ア 入札等参加資格審査申請書
- イ 営業に関し必要な登録証明書等の写しまたは現況報告書の写し
- ウ 申請する者が法人である場合にあつては、商業登記簿謄本の写し
- エ 最新年度分大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査結果（写し）
  - ◆ 「その他」での申請の場合は不要

#### 「測量・建設コンサルタント等」の業種

- ①測量 ②地質調査 ③建築設計・監理 ④設備設計・監理
- ⑤建設コンサルタント ⑥補償コンサルタント

#### 「その他」の業種

- ①浄化槽清掃及び管理 ②貯水槽清掃

(1) (2) の「エ、大阪府の競争入札参加資格審査結果」は、大阪府のホームページで、次の URL から取得できます。

[http://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/egovwww/GI1080\\_0510](http://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/egovwww/GI1080_0510)